

通級児童を担任される 先生のための手引き

(小学校用)



米子市教育委員会

Q. 1 教師の基本姿勢はどのようにすることが大切ですか？

○特性に応じた対応

特別な教育的支援を要する子どもには、それぞれの特性に応じた対応が必要ですが、LD等の子どもに限らず、特別な教育的支援を要する子どもすべてに共通した基本的な姿勢があります。「できるように工夫すること」「ほめること」と「認めること」は指導の中で最も大切な姿勢といえます。特別な教育的支援を要する子どもは、特性からくるつまずきや困難のため、小さい頃から注意を受けることが多く、自己肯定感や自己有能感が低くなりがちです。子どもが何につまずいているかを探り、どうしたらうまくいくのかを工夫する姿勢が大切です。自己肯定感を高めるとともに、二次的な問題を防ぐためにも、力を発揮できる場をつくり、できたことをほめ、認めるような心がけが必要です。

教師の笑顔が多いと、自然に学級の子どもたちの笑顔が多くなります。笑顔が多い学級は、すべての子どもに安心感を与えます。特別な教育的支援を要する子どもにとっても居心地のいい学級になります。

○担任の姿勢

- ・ 担任が障がいについて正しく理解することが大切です。
- ・ 子どもの困難さからくる行動を単なるわがままや努力不足ととらえたり、指導力不足で片づけたりしないことが大切です。
- ・ 得意なこと苦手なことなど、客観的な実態把握が必要です。
- ・ LD等専門員、医療機関、福祉機関、特別支援学校コーディネーター等とも連携を図ったり相談したりしながら、学級の中で適切な指導、必要に支援がなされることが大切です。
- ・ 個別の指導計画等の情報をもとに、子どもに関わる指導者同士で話し合い、共通理解を図って同一歩調で指導することが必要です。



○保護者との連携

- ・ 問題や要望を一方向的に話すのではなく、保護者の思いを受け止め、一緒に考えていこうという姿勢を示しましょう。
- ・ 日頃から子どもの良さを見つけ、保護者に伝えるなど信頼関係づくりに努めましょう。
- ・ 家庭での子どもの様子を聞きながら家庭で協力してもらえらることなど、具体的な支援について話し合しましょう。

○障がいの特性をふまえた個別の配慮や支援

通級する子どもに対する個別の配慮や支援が必要です。校内でどのような配慮や支援ができるのか、その具体的な方法を話し合い、対応して下さい。また、通級指導教室の担当者との連携を取り、校内での支援に生かして下さい。

※ 以下に一般的な配慮事項を示します。

- ・ 具体的でわかりやすい目標を示す。
- ・ 視覚的な情報を加えた課題の提示の仕方を工夫する。
- ・ 学習の方法や行動の仕方がわかりやすい枠を設定する。
- ・ 作業や学習の順序を明確にする。
- ・ 落ち着きやすい、集中しやすい条件を整える。
- ・ 「終わり」に見通しをもたせて安心感を与える。 など

『まなびの支援ガイドブック』を
活用しましょう！



Q. 2 担任は通級している子どもにどのように関わればよいですか？

通級しているからと言って「特別な子ども」ではありません。基本的にはクラスの一員として他の子どもと同じように接することが大切です。その上で障がいの特性をふまえた個別の配慮や支援が必要であり、
通級指導教室へ通うこともその1つなのです。



○信頼関係を作る

どの子どもたちも担任との信頼関係がなくては、学級の一員として楽しい学校生活を送ることは難しいでしょう。子どもたちは先生に認めてもらいたい、自分に関わってもらいたいという気持ちで一杯です。特に発達障がいのある子どもたちは、周囲の人にその困難さが見えにくいいため“努力がたりない”とか“がまんができない”“さぼっている”などと誤解を受けやすいのです。その子の今の状態を十分に理解して「受け入れ」「認め」「ほめる」関わり方を心がけてください。

そうすれば、担任の先生との信頼関係が築けるはずです。

○活躍できる場づくり

クラスの一員として係活動や当番活動など、きちんと役割を与えてください。その子どもにできる仕事があります。また、少しの工夫でクラスのために役に立つ役割をもたせることができます。こうした積み重ねが子どもの所属意識を高め、自分は認められているという意識につながります。

障がいのある子どもたちは、失敗経験の積み重ねで自分に対して自信を失っていることが多いのです。成功する体験を積み重ねることで自信が回復し、何事にも積極的、意欲的に取り組めるようになります。

○違いを認め合う学級集団作り

問題となる行動は本人だけの問題ではなく、教室の物的及び人的環境との関係で起きていることが少なくありません。友だちの失敗を笑ったりバカにしたり、障がいや困り感のある友だちをからかっておもしろがったりする子どもがいて、それらを注意する子どもがいない学級では、問題となる行動が目立ってしまいます。

周りの子どもには見えにくい本人の努力や、がんばっている姿を積極的に評価し、周りの子どもに伝えることも教師の大切な役割です。教師がどの子どもにも受容的で、よさやがんばりを認める姿勢を示すことで、子どもたちもお互いのよさを認め合えるようになります。障がいや困り感のある子どもの自己肯定感を高め、友だちによりよく関わろうとする意欲が高まります。友だちと関わることで適切な社会性を身につける機会が増え、結果的に問題となる行動が減少していきます。

Q. 3 クラスの他の子どもたちに通級のことをどのように説明すればいいですか？

子どもたちへは、学年や発達段階に応じてわかりやすく説明します。その際、本人や保護者に、「クラスの友達に説明してもよいか」「どのような伝え方がよいか」など、内容や表現の仕方についても具体的に話し合って同意を得ることが必要です。そして、通級をしている子どもが、「みんなに分かってもらえてよかった。」と思えなければいけません。保護者会等で説明をする場合も同様です。

○通級をしていることがマイナスイメージにならないようにする。

「障がい」は「病気」ではありません。

「心の病気」という表現や、「病気を治すために～する」というような説明は適切ではありません。

また、「～ができないからことばの教室やまなびの教室に通っている」というと、「通級をする子＝だめな子」のイメージにつながるおそれがあります。

○よりよくなろうとすることを認めあえるようにする。

ことばの教室・まなびの教室は、自分の力をのばすための場です。
ことばの教室・まなびの教室で学ぶ人は、「～ができるようになりたい。」
「～がじょうずになりたい。」と目標をもって、進んで通っています。

子どもの特性への理解や肯定的な見方につながるようにします。

- だれにも、「できるようにになりたい」「もっとじょうずになりたい」と思っていることがある。
じょうずになるための方法や場は、たくさん（いろいろ）ある。
- だれにも、得意なこと・よいところや苦手なことはある。
得意なこと・よいところをのばし、苦手なことも努力することが大切である。

子どもやその保護者は、授業を途中で抜けたり、授業の途中で教室に入ったりにすることに対して、とても抵抗を感じます。また、通級していることを他の子どもや親に知られたくないという考えの人もいます。

個々の状況に応じて、抵抗なく通級できるように配慮や支援をすることが大切です。

通級指導教室担当者が在籍学級担任と一緒に説明や指導をすることもできます。



《具体的な説明の例》

(1) 「誰にも、『～ができるようになりたい』『～がもっと上手になりたい』と思って、がんばっていること（努力していること）がありますね。自分はどんなことが上手になりたいと思って、どんなふうがんばっているかふりかえてみましょう。

- ・自分ができるようになりたいと思っていることや、上手になりたいと思っていることを出しあってみましょう。
- ・上手になるために、どこで、どんな方法でがんばっているか出し合ひましょう。

「みんなに、上手になりたいとおもっていること、がんばっていることがありますね。

そして、上手になるために、いろいろな場所で、また、いろいろな方法で練習していますね。たとえば、図書館の〇〇先生、算数の〇〇先生、クラス全体を見てくださる〇〇先生（LD等支援員）です。また、△△小学校のことばの教室・まなびの教室の〇〇先生もその一人です。こうして、みなさんの力を伸ばしていきます。」

(2) ○○さんは、毎週○曜日、まなびの教室に通っています。○○さんは、そこでみんなが教室で勉強しているのと同じように、自分の力を伸ばすために一生懸命勉強しています。まなびの教室の先生と1対1で勉強したり、少ない人数の友達と勉強したりします。また、自分にあった方法で勉強をして、いろいろなことができるようになりたいとがんばっています。自分からがんばろうとする気持ちを持って取り組んでいる○○さんです。クラスのみんなが互いに応援し合っていきましょう。そして、まなびの教室に行くときには「ってきます。」「行ってらっしゃい。」、返ってきたときには「ただいま。」「おかえりなさい。」を言い合いきましょう。どんな勉強をしたのか、教えてもらうといいですね。

(3) ○○さんは、毎週○曜日、ことばの教室に通っています。ことばの教室では、発音の学習や音読、その日あったことを楽しく話す学習などを行っています。ことばの教室の先生は、○○さんがいろいろな人とお話しすることが大好きになってほしいと願っています。みなさんも○○さんとたくさんお話しをしてください。

(4) ○○さんは、毎週○曜日、まなびの教室に通っています。○○さんはここで、『先生の話を中心して聞く』とか『友達と一緒に上手に勉強する』とか『自分の気持ちを上手に言葉で伝える』というようなことを、△△先生と1対1で勉強したり、また、何人かの友達と少ない人数のグループで勉強したりしています。自分からがんばろうとする気持ちを持って取り組んでいる○○さんです。お互いに、友達の伸びる姿を喜び合い、努力する姿を励まし合えるクラスにしていきましょう。

子どもから、「希望すれば、誰でもことばの教室・まなびの教室にかよえるのですか？」という質問が出たとき

A .もちろん、ことばの教室やまなびの教室に通っている人は、自分から進んで通級を希望した人たちです。自分は何が上手になりたいかしっかり考え、そのためにことばの教室やまなびの教室があるかどうか、先生やお家の人と相談して決めます。いつでも相談してください。



Q. 4 通級する上で、実際に留意することには、どんなことがありますか？

(1) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について

学習指導要領の改訂により、通級による指導を受けている児童生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が義務づけられました。通級指導教室に通う児童においては、在籍学級での個別の指導計画に基づいた指導が必要です。通級指導教室での自立活動の個別の指導計画は、通級担当者が作成します。現在の子どもの課題は何か等、情報を共有し、通級担当者と連携して計画を立てることが大切です。

(2) 保護者・在籍学級・通級指導教室の連携について

○正しい情報の共有を心がける。

- ・現在の子どもの課題とは何か？
- ・他児との生活や行動の違いは何か？
- ・学習状況の特徴や特異性は何か？ 等



○それぞれの立場で何ができて何ができないかを、話し合いを通して確認し合っていく。

- ・保護者が家庭でフォローすべきこと、学校に対して協力できることは何か？
- ・学校として、今の状況の中で取り組めること、配慮できることは何か？
- ・ことばの教室やまなびの教室で具体的に指導すべきことは何か？ 等

○在籍学級との連携

①日常の連携・・・日常の学習の様子を学習ファイルや電話連絡等でお知らせします。学級担任は学習ファイルに目を通して、子どもを励ましたり、支援・指導の参考にしたりしてください。また、在籍校での様子をお知らせください。

②在籍学級訪問・・・通級担当者が学校訪問を行い、授業を参観したり、お話をうかがったりします。



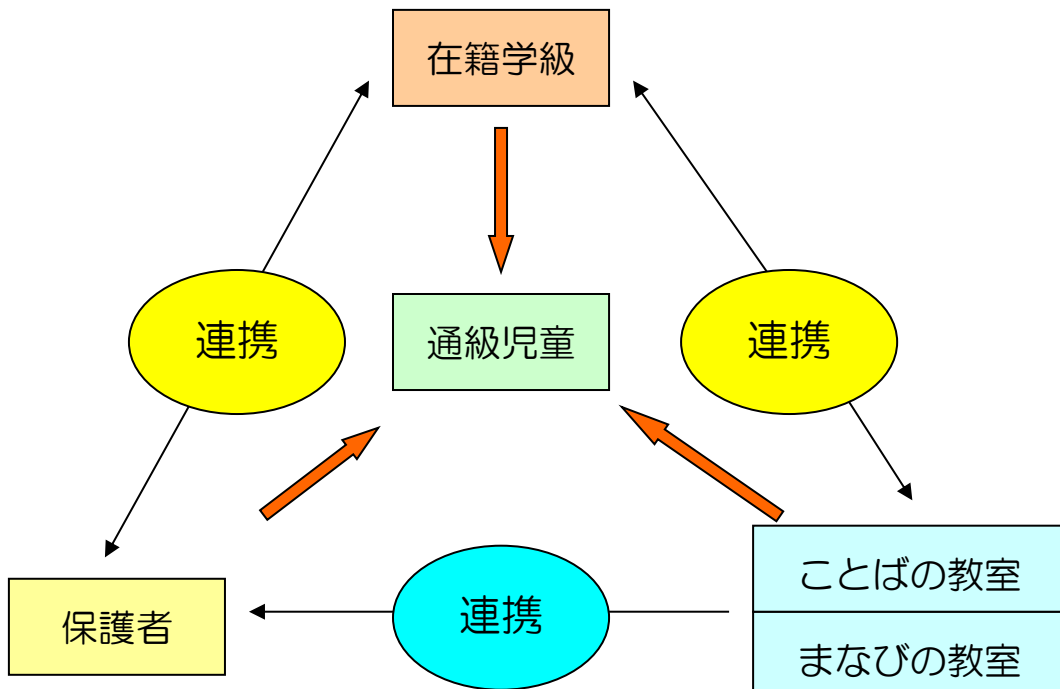
担当者は、次のような観点で観察します。

- ・ 担任の先生の指示や学習内容をどれくらい理解しているか？
- ・ 音読や発表などの様子はどうか？
- ・ 周りの子どもたちとどんな関わり方をしているか？
- ・ 集団行動がとれるか？
- ・ 身の回りの道具の整頓など、身辺処理がどの程度できているか？
- ・ 事前に担任の先生より相談頂いたこと 等

③通級指導の参観・・・在籍校の先生方には、子どもの学習の様子をいつでも参観していただけます。担任の先生は、ぜひ、子どもの姿を見に来てください。

○保護者との連携

- ・ 連絡ファイル等に、サインまたは一言感想をつけて返してもらう。
- ・ ことばの教室やまなびの教室での指導内容を紹介したり、家庭でできることのアドバイスをしたりします。



Q. 5 通級日等はどのように決めるのですか？

通級日（曜日）、時間帯、時間数については、保護者・在籍校の担任の先生・通級指導教室の担当者が相談をして決めます。

○在籍校での時間割に配慮をお願いします。



通級する子どもは、週に1回程度、決められた時間に在籍校の授業を抜ける場合もあります。そのため、在籍校の時間割を決める際に、個々の実態に応じて、通級している時間の教科等に配慮をしてもらっています。

（教育課程上は、抜けている時間の学習の代わりに障がいに応じた特別の指導を行っていることとなります。）

○具体的には

年度末の入級審査会で、次年度での新規入級または継続が決定した子どもについては、年度当初の在籍学級での時間割編成の際に配慮してもらっています。

<例> 週当たりの時間数が少ない教科は欠けないようにする。など

○年度途中での入級の子どもについては、通級指導教室の時間割で空いたところでの指導になります。

○通級指導教室への行き帰りは、自校での通級や巡回指導による通級以外は保護者の送迎が必要です。

Q. 6 指導要録への記入はどのようにすればいいですか？

○ 在籍校における指導の記録について

（「通級指導についての注意事項」米子市教育委員会より）

- （1）当該児童の在籍する学校の学級担任は、通級についての記録を指導要録に記載する。
- （2）指導要録の様式2（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上の参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受ける学校名、週当たりの通級における指導の授業時間数及び指導時期等を記入する。
- （3）通級による指導の内容、指導の成果に関しては必要に応じて指導要録の様式2（指導に関する記録）の同欄に記載する。
- （4）他の学校において、通級の指導を受けている場合は、通級指導校からの報告に基づき記載する。

○ 記入例

〇〇小学校言語障がい通級指導教室において、週当たり1単位時間、平成〇〇年4月△△日（始業式又は入学式の日）から平成〇△年3月〇〇日（卒業式又は修了式の日）の間、通級による指導を受けた。



〇〇小学校発達障がい通級指導教室において、週当たり1単位時間、平成〇〇年4月△△日（始業式又は入学式の日）から平成〇△年3月〇〇日（卒業式又は修了式の日）の間、通級による指導を受けた。

<参考文献>

- ・ 「通級児童を担任される先生のための手引きQ&A」
(江戸川区情緒障害学級担任会)
- ・ 「特別な教育的支援が必要な子どもたちのための校内支援体制ハンドブック」
(横浜市教育委員会)

通級児童を担任される先生のための手引き

米子市ことばの教室

米子市まなびの教室

米子市教育委員会